

事務事業評価調査書 (平成 25 年度)

No.	5		作成日	平成25年9月30日		
総合計画	章	1	住みよいまちづくり	年 度	平成 24 年度事業	
	項	1	健やかに暮らせるまちづくり	課等名及びグループ名 健康増進課 包括支援グループ		
	節	2	高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり	記入者 職氏名	主事 古川 絵理	

【事務事業の概要】

I 事務事業の内容

実施方法	直営	一部委託	全部委託	補助等
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

事務事業名		食の自立支援事業			
事業概要	対象	おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯、障害者のみの世帯等が対象になる。			
	目的	一人暮らしの高齢者に対して、配食サービスを実施することにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立支援に資すること。			
	実施内容	申請手続きは、利用申請書を地域包括支援センターへ申請する。申請を受けて、一次アセスメント票(対象者の心身の状況、置かれている環境、申請者及びその家族等の情報を収集・分析をする。)を作成し、アセスメントの結果に基づき、食の自立の観点からケース検討を行い、サービス内容の枠組みを判定し、事業の利用の可否を決定し利用調整シートを作成する。サービスをすることに決定した時は、配食サービスを委託した事業所が、昼食(弁当)を作り利用者宅へ届ける。合わせて日常の安否確認もする。利用回数は週3回を限度となっている。			

II 予算区分及び過疎計画における区分

予算区分	会計名	介護保険特別会計		過疎計画	施策区分	高齢者の保健及び福祉の向上及び推進		
	款	5	地域支援事業費		事業名(施策名)	過疎地域自立促進特別事業		
	項	2	包括的支援事業・任意事業					
	目	5	任意事業費					
	事業名	食の自立支援事業			根拠法令	大子町食の自立支援事業実施要綱		

【事務事業の実施状況】

III 事業費の推移及び終期

			事業期間	開始			終了		
				平成	20	年度	平成		年度
年 度		事業費 (決算・予算)	財源内訳 (単位:千円)						
			国支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
平成	21	年度実績	3,239	1,295	647			1,297	
平成	22	年度実績	3,425	1,383	685			1,357	
平成	23	年度実績	3,544	1,370	708			1,466	
平成	24	年度実績	3,570	1,428	714			1,428	
平成	25	年度当初	3,850	1,540	770			1,540	

特定財源の種類	国支出金		県支出金		その他	
	名称	補助率	名称	補助率	名称	補助率
	地域支援事業交付金	2/5	地域支援事業交付金	1/5		
24 年度分						

IV 執行状況

執行 状況	推進中	完了	新規
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

状況説明	平成24年度は、登録者数は107人のうち実利用者数は73人で、月平均利用者数68人約595食となっている。1人当たりの利用回数は週3回以内で、1食(配達込)当たりの費用は850円、内350円が個人負担で、500円が町の負担となっている。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V 問題点の概要

問題点	一人暮らしの高齢者に対して、自立支援につながることを目的に、配食サービスを通して食生活の改善と健康増進を図っているが、今後配食サービスを申請する高齢者が増加した時財政負担の検討が必要になると思われる。
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------

VI 成果指標

成果指標名	単位	24年度		25年度		26年度		27年度		対27年度 目標達成 率
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
昼食の配食サービス	食	7,140	7,000	-	7,200	-	7,560	-	7,920	90.2%
指標に表われない効果	一人暮らしの高齢者の食生活の改善と健康増進につながり、安否の確認にも役立っている。 (成果の指標については、1人当たり週3回利用できることで利用回数を増やすことを指標とした。)									

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

	評価基準	評価	評価理由
目的 妥当性	○目的が総合計画や国の計画の政策体系に結びついているか？ ○対象・意図を見直す余地はあるか？ ○町が実施又は関与すべき目的であるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 妥当でない	介護保険法第115条の44第1項第1号に該当。介護保険法の地域支援事業において、栄養管理が必要で調理が困難な高齢者に対する支援事業であり妥当である。
有効性	○成果向上の余地があるか？ ○同じ目的を持つ他の事務事業があるか？ ○目標が達成されたか？	<input checked="" type="checkbox"/> 有効である <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 有効でない	栄養バランスのとれた食事の提供・安否確認を行うことは、それぞれの状態に応じ自立に向けたサービスの提供と言えるが貢献度は普通。
効率性	○成果を低下させずにコストを削減することは可能か？ ○コストを圧迫している、又は増大させている要因はあるか？ ○他の事務事業との統合は可能か？	<input type="checkbox"/> 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 効率的でない	この事業により、対象者の改善を実施してきた。コスト削減に言及するならば、所得制限を設けていくことが考えられる。
公平性	○サービスの受益者が一部に偏っていないか？ ○負担者(納税者)の理解は得られているか？	<input type="checkbox"/> 公平である <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> 公平でない	この制度を利用して体調管理ができていますが、配食サービスが必要でも自己負担が払えないため利用できない人がいる。また、商店に近くでも利用している場合もある。

II 総合評価

今後の方向性	2	継続(現行どおり)								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 継続(事業規模を拡充する)</td> <td style="width: 50%;">5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続(現行どおり)</td> <td>6 休止, 廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し(実施規模を縮小する)</td> <td></td> </tr> </table>			1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する	2 継続(現行どおり)	6 休止, 廃止	3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)	7 終了	4 見直し(実施規模を縮小する)	
1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する									
2 継続(現行どおり)	6 休止, 廃止									
3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)	7 終了									
4 見直し(実施規模を縮小する)										
<p>【総合評価】※理由, 具体策及び今後の課題等を記入してください。 一人暮らし高齢者等が増加し合わせて申請者が増加してきた時は, 自宅周辺の商店・コンビニの有無等もアセスメント項目に入れる必要が考えられる。</p>										
<p>【担当所属長意見】 おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯, おおむね65歳以上の二次予防事業の対象者又は, 障害者のみの世帯等が対象で, 配食サービスを実施することにより, 食生活の改善と健康増進を図り, 在宅での自立支援が図られており, 現在の事業の進め方で良いと思われる。 今後, 利用者増加した場合には, 利用に当たっては所得制限を設ける必要が出てくるとと思われる。</p>										

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	2	継続(現行どおり)								
<p>※今後の方向性について、次の項目から選択してください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 継続(事業規模を拡充する)</td> <td style="width: 50%;">5 他事業と統合する</td> </tr> <tr> <td>2 継続(現行どおり)</td> <td>6 休止, 廃止</td> </tr> <tr> <td>3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)</td> <td>7 終了</td> </tr> <tr> <td>4 見直し(実施規模を縮小する)</td> <td></td> </tr> </table>			1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する	2 継続(現行どおり)	6 休止, 廃止	3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)	7 終了	4 見直し(実施規模を縮小する)	
1 継続(事業規模を拡充する)	5 他事業と統合する									
2 継続(現行どおり)	6 休止, 廃止									
3 継続(実施方法, 実施主体等を変更する)	7 終了									
4 見直し(実施規模を縮小する)										
<p>【具体的内容】 一次評価のとおり。</p>										
<p>【備考】</p>										